

求人者・求職者の皆様へ

株式会社サンキューサポート

許可番号：23-ユ-302167

取扱職種・地域の範囲に関する事項

・取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種とし、日本国内に限りサービス提供します。

手数料に関する事項

・求人者から徴収する手数料については下記手数料表(消費税を除く)のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30 %</u> 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

※求職者からは手数料は徴収いたしません。

苦情処理に関する事項

・求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先：職業紹介責任者 熊谷圭祐 連絡先：090-6356-6663

個人情報の取扱に関する事項

・当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。
当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

第1条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、営業課及び管理課の職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 熊谷圭祐 とする。

第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講するものとする。

第3条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うこととする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うことと

する。

また、個人情報の開示または訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

なお、個人情報に係る苦情処理担当者は職業紹介責任者 熊谷圭祐 とする。

返戻金制度に関する事項

・株式会社サンキューサポートの紹介により就職したものが、入社後 3 ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後 1 ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の 80%
- ・入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の 30%